

村上市地域福祉活動計画

計画期間：平成31(2019)年度～平成33(2021)年度
(3カ年計画)

みんなが主役 福祉で笑顔のまち 村上



村上市地域福祉活動計画策定委員会
社会福祉法人 村上市社会福祉協議会

地域福祉活動計画って!?

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、住民が抱える様々な生活課題・地域課題を、その地域に暮らす住民が共有・理解し、地域住民、関係機関・団体、社会福祉協議会、行政とともに解決していくための民間の活動・行動計画です。

村上市社会福祉協議会は、この計画策定の中核的役割を担い、「地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、地域住民、関係機関・団体から、地域・住民の生活の現状、課題やニーズを把握し、解決のための活動・行動を、「住民の皆さんができること」「社会福祉協議会が取り組むこと」に整理し計画策定をしました。

地域住民一人ひとりが、「お互い様」の
気持ちで支えあって、
この地域で暮らす方全員が
地域の一員として主役となり、
誰もが笑顔で安心して暮らしていける
村上市をめざしましょう。

村上市地域福祉活動計画に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。

事務局

社会福祉法人 村上市社会福祉協議会

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号「村上市役所」内1階

TEL：0254-53-3467

FAX：0254-50-0020

Mail：syakyo.murakami@helen.ocn.ne.jp

村上市地域福祉活動計画の全文および計画策定の際に皆さんからいただいた貴重なご意見は、村上市社会福祉協議会 HP にて掲載しております。

<http://murakamisyakyou.com/>

《基本目標1》 誰もが相談でき、情報が得られる地域づくり

① 総合相談の拡充

◆ 住民の皆さんができること

- ・困っていることや不安に思っていることがあったら、一人で抱え込まずに、知人に相談したり、町内・集落の会合や「地域の茶の間・サロン」などに参加して話してみましょう
- ・困っている人がいたら、相談にのったり、相談できる場があることを教えましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・高齢・障がい・子育てなど様々な分野の相談ごとを総合的に受け止める体制づくり
- ・高齢・障がい・子育てなど各分野の機関との連携強化
- ・総合相談窓口としてのPR



② 地域へ情報を届ける工夫

◆ 住民の皆さんができること

- ・広報誌やインターネットを積極的に活用し、情報を得るようにしましょう
- ・役立つ情報や広めたい情報など、知人同士で情報交換したり、民生委員児童委員や社会福祉協議会などを利用して広めましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・住民への分かりやすい情報発信（広報誌やインターネットの工夫）
- ・「社会福祉協議会に行けばほとんどの情報が得られる」というような体制づくり
- ・新規事業の検討（福祉の便利情報誌（仮称）や福祉カルタ・シールなどの作成による啓発活動）

《基本目標3》 支え合い、安心して暮らせる地域づくり

① 権利擁護の拡充

◆ 住民の皆さんができること

- ・困っている人を見逃さない地域をつくっていきましょう
- ・認知症の方や障がいのある方等への理解を深めましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・地域に開かれた福祉サービスの提供
- ・本人による意思決定支援



② 地域の支え合いの強化

◆ 住民の皆さんができること

- ・どの世代の方でも地域のためにできることがあります。誰もが地域のために汗を流しましょう
- ・日頃からあいさつをするなど、ご近所づきあいを続けていきましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・暮らし支え合い事業「ささえあい村上」の強化

③ 移動支援の拡充

◆ 住民の皆さんができること

- ・既存の公共交通機関や乗り合いタクシー、巡回バスなどをできるだけ利用しましょう
- ・その上で、より利用しやすくするための意見を出し合いましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・マイクロバスの利用対象の拡大の検討
- ・新規事業の検討（送迎時間外などの介護事業所車輛の有効活用）

《基本目標2》 みんなで寄り添い、つながる地域づくり

① 地域とつながる場づくり

◆ 住民の皆さんができること

- ・ご近所であいさつや声掛けをしたり、地域の行事に積極的に参加・交流するなどして、顔の見える関係づくりをしましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・「地域の茶の間・サロン」活動の支援
- ・一人暮らし・高齢者世帯向けの給食会
- ・子どもから高齢者までの多世代交流事業
- ・新規事業の検討（空家等を利用した地域福祉の拠点づくり）



② ネットワークの拡充

◆ 住民の皆さんができること

- ・民生委員児童委員や老人クラブ、福祉施設などの機能や役割を日頃から知っておきましょう
- ・災害時を想定した各種訓練等に積極的に参加しましょう
- ・住民同士がつながり、助け合えるしくみづくりのために、いろいろなアイデアを出し合いましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・生活支援協議体「互近所ささえ～る隊」との連携強化
- ・災害時における関係機関とのネットワーク拡充および住民への啓発活動
- ・ボランティアセンターの機能強化
- ・新規事業の検討（高齢・障がい・子育て等福祉関係者間のネットワークづくり）

《基本目標4》 誰もが活躍できる地域づくり

① 福祉人材の確保・育成

◆ 住民の皆さんができること

- ・ボランティア講座や地域の支えあい活動に、知人やご近所と声を掛け合って自らが楽しんで参加しましょう
- ・自身が楽しんで参加した事業や講座を、さらに知人等にPRして輪を広げていきましょう
- ・地域の行事などに積極的に参加しましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・ハッピーボランティアポイント事業の拡充
- ・ボランティア講座の拡充
- ・老人クラブや民生委員児童委員の活動支援



② 福祉教育の拡充

◆ 住民の皆さんができること

- ・家庭の中で、介護が必要な方や障がいのある方への思いやりや理解を育み、それをご近所や地域に広げていきましょう
- ・日頃から、段差など障がいのある方にとって不便だと思われるようなところに関心を持ちましょう
- ・地域で行われている伝統行事などに積極的に参加し、地域の良いところや良い取り組みなどをつなげていきましょう
- ・ボランティア活動を通して、“お互い様”の気持ちを広めていきましょう

◆ 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・子どもだけでなく大人も対象とした福祉講座などの開催
- ・小中高校への福祉学習支援